

平成25年第6回国立大学法人旭川医科大学役員会議事要旨

1. 日 時 : 平成25年6月26日(水)午前9時00分～
2. 場 所 : 第二会議室
3. 出席者 : 吉田 晃敏学長, 笹嶋 唯博理事, 松野 丈夫理事, 飯塚 一理事,
竹中 英泰理事
4. 陪席者 : 宮森 雅司監事, 高野 一夫監事, 久保事務局長, 太田学長政策推進室長,
社本監査室長, 石川総務部長, 千葉病院事務部長, 小出教務部長,
大石総務課長, 堤企画評価課長, 伊藤会計課長, 藤井施設課長

議事に先立ち、学長から、平成25年第5回役員会(平成25年5月15日開催)の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議題

1. 平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について

本件について、学長から発議があり、堤企画評価課長から資料1に基づき説明の後、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、学長から次のとおり付言があった。

①本報告書は、昨日開催の経営協議会で了承されており、本日開催の教育研究評議会において審議され、教授会へ報告のうえ、6月28日(金)までに国立大学法人評価委員会へ提出すること。

②国立大学法人評価委員会によるヒアリングが、8月21日(水)に予定されていること。

③評価結果は、平成25年10月中旬に、通知・公表される予定であること。

2. 平成24事業年度決算について

本件について、平成25年5月15日開催の本役員会において、審議・了承を得ているところ、会計監査人の監査を受けて若干の修正があったため、改めて審議願う旨の説明があった。

次いで、伊藤会計課長から資料2に基づき、①損益計算書②貸借対照表③キャッシュ・フロー計算書④附属病院業務損益計算⑤財務指標についての説明の後、審議の結果、平成24事業年度決算が了承された。

3. 平成26年度概算要求について

本件について、学長から発議があり、次いで伊藤会計課長及び藤井施設課長から資料3-1～2に基づき次のとおり説明があった。

①特別経費(プロジェクト分)については、[大学の特性を生かした多様な学術研究機能の充実]の分野は2件、[地域貢献機能の充実]の分野は1件を要求候補としていること。

②基盤的設備等整備分については、教育設備3件、研究設備3件、医療機器設備7

件、医療機械設備（長期借入金対象）13件を要求候補としていること。

③施設整備事業関連では、図書館再生事業のⅡ期目として要求し、併せて老朽施設の再生、耐震改修整備を行うこと。新規に2年計画のⅠ期目として教育研究推進センターの改修を2件要求すること。また、基幹・環境整備の中央監視制御設備、電話交換機、ボイラー設備及び共同溝配管の更新を要求すること。

④営繕事業関係では、屋外運動場擁壁改修、病院吸引ポンプ更新、病棟NS系統排水管更新を予定していること。

審議の結果、原案のとおり了承された。

また、学長から各部署からの要求のあった事項は、全て取り込んでいることの説明があり、大学全体の要求順位や要求事項については、学長に一任願いたい旨が述べられ、併せて了承された。

報告事項

1. 学長報告

学長から、次のとおり報告があった。

(1) 診療従事等教員特別手当の支給割合について

国家公務員の給与については、昨年4月から、平均7.8%の削減が行われており、本学でも同様の改正を行っているが、人材確保及び勤労意欲の向上を図るため、減額分を補填する「特例減額補填手当」を新設し、6月と12月に減額された額を支給していること。

一方、この給与削減の関係で、国から予算措置されている運営費交付金が今年度も減額されたため、減額分については、本学は病院収入で補うこと。

そこで、6月28日に支給する「診療従事等教員特別手当」について、資料8-1のとおり、その支給割合は、本学の財政事情を考慮の上、支給の都度、学長が定めることとなっており、この度の支給割合は、昨年12月と同様50%とすること。

なお、資料8-2のとおり、医員、初期臨床研修医に支給している「診療特別手当」の支給割合は100%とすること。

(2) 平成25年度の会計監査人の選任について

平成25年度の本学の会計監査人について、資料4のとおり、文部科学大臣から、これまでと同じく、新日本有限責任監査法人を選任した旨の通知があったこと。

(3) 平成24年度寄附金（5%拠出活用分）の決算報告について

本学の教育研究及び診療の活性化を図るため、寄附金から拠出されている5%分についての、平成24年度の決算及び平成25年度の事業計画は、資料5のとおりであること。なお、伊藤会計課長から、資料5に基づき説明があった。

(5) 医学系ミッションの再定義個表案について

国立大学のミッションの再定義については、本年1月9日開催の役員会において、昨年12月に文部科学省と意見交換を行い、概ね本学の考えを理解いただいた旨報告していたこと。

この度、文部科学省から、本学との意見交換を踏まえ、本学のミッションの「個

表案」を作成したので、内容を確認し、修正等の意見があれば連絡願いたい旨の依頼があったこと。

昨日開催の大学運営会議で検討し、資料7-1～3のとおり回答することとしたこと。

次いで、久保事務局長から資料7-1～3について、説明があった。

なお、文部科学省ではこの結果を踏まえ、近々公表する予定であること。

(6) 今後の国立大学の機能強化に向けての考え方について

6月20日開催の国立大学法人学長・大学共同利用機関法人機構長等会議において、文部科学省高等教育局から「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」について説明があったこと。

次いで、久保事務局長から、資料9の概要について、説明があった。

本学としても、機能強化に向け検討していくこと

2. その他

(1) 吉田学長と日本銀行政策委員会の白井さゆり審議委員の会議及び国立大学に関する有識者懇談会について

学長から次のとおり報告があった。

6月12日に日本銀行政策委員会の白井さゆり審議委員が、本学遠隔医療センターを訪問し、学長と本学が取り組んでいる遠隔医療について会談したこと。

また、学長が6月13日に開催された「国立大学に関する有識者懇談会」で、遠隔医療に関する講演を行ったこと。

(2) ふくしま再生シンポジウムについて

竹中理事から、6月17日～6月18日に開催された、ふくしま再生シンポジウム～震災復興～大学に期待すること～に参加したことの報告があった。

(3) 科学技術コミュニケーション推進事業の採択について

竹中理事から、旭川ウェルビーイング・コンソーシアムに関し、「科学技術コミュニケーション推進事業 ネットワーク形成地域型」に採択されたことの報告があった。

次回の開催予定

学長から、理事の任期は2年であり、平成25年6月30日までであること。

次の理事は学長が指名し、次回7月の役員会の開催については別途知らせること。